

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年11月14日

【中間会計期間】 第49期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社ショクブン

【英訳名】 SHOKUBUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田朋春

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 宮原利彦

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 宮原利彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 中間連結会計期間	第49期 中間連結会計期間	第48期
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高	(千円)	3,109,683	2,899,645	6,393,185
経常利益又は経常損失()	(千円)	32,334	68,167	50,125
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失 ()	(千円)	47,284	124,595	15,892
中間包括利益又は包括利益	(千円)	49,222	137,405	44,671
純資産額	(千円)	2,542,651	2,421,808	2,597,558
総資産額	(千円)	5,523,019	5,307,610	5,534,829
1株当たり中間(当期)純損失()	(円)	3.08	8.12	1.03
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	46.0	45.6	46.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	44,808	127,341	219,035
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	47,185	10,056	63,910
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	159,625	156,853	326,112
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	1,696,352	1,393,116	1,687,368

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第48期中間連結会計期間、第49期中間連結会計期間及び第48期は、1株当たり中間(当期)純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経営の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、社会・経済活動の正常化が進み企業業績は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、日米金利差を背景とした円安の進展による国内経済への影響や、金利上昇気配の高まり、さらには物価の上昇傾向が続き、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する食品宅配業界におきましては、資源エネルギー価格の変動と異常気象が農畜産物へ与える影響は深刻さを増し、労働力不足解消のための賃上げと合わせて、価格転嫁があらゆるモノとサービスで進む中、消費者の生活防衛意識は高まり、食品業界にとって舵取りの大変難しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、「稼ぐ力の醸成」を目標に掲げ、事業構造の改善に取り組んでまいりました。売上原価においては、前期から行っている生産性の向上を目的とした取り組みを継続的にを行い、さらには、仕入購買部門による生鮮食品の仕入方法の見直し、一部加工商品の内製化、また、メニューを作成する際の原価管理を徹底いたしました。これら原価の安定を図る取り組みは、下期において効果として表れてくると見込んでおりますが、売上の減少をカバーできる削減までには至らずに営業損失を計上する結果となりました。

その中で、新たな取り組みといたしましては、一部地域のみでの販売としておりました「栄養コントロール弁当」の全営業所での取扱いを開始いたしました。これにより、塩分・タンパク質・カロリーとお客様ごとの健康に配慮した栄養価の商品を選択頂くことが可能となっており、BtoC事業に捉われず、BtoB事業や様々な販売チャンネルに活用できるよう検討を開始しております。新規事業としてスタートして約1年が経過する法人施設向けの事業におきましても、順調に新規顧客を獲得出来ておりますので、次の事業の柱になるよう継続して活動していきます。

財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は、有形固定資産その他（有形リース資産）が56百万円増加しましたが、現金及び預金が2億94百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ2億27百万円減少の53億7百万円になりました。

負債につきましては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が72百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ51百万円減少の28億85百万円になりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1億75百万円減少の24億21百万円となりました。これは、剰余金の配当38百万円、親会社株主に帰属する中間純損失1億24百万円を計上したことにより、利益剰余金が減少したことによるものです。

経営成績

当中間連結会計期間におきましては、主力のメニュー商品売上高は27億68百万円（前年同期比93.4%）、特売商品売上高については、1億30百万円（前年同期比90.0%）になりました。

売上原価につきましては、原材料価格及び包装資材費の高騰等により売上原価率は62.8%と前年同期の62.3%に比べ0.5ポイントの増加となりました。

また、販売費及び一般管理費については、「自由な働き方」に対応した人材の採用を積極的に行い、固定費を変動費化させた効果が表れてきたことにより、人件費が減少し、その結果、前年同期より59百万円減少し、11億43百万円となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は28億99百万円（前年同期比93.2%）、営業損失は63百万円（前年同期は30百万円の営業損失）、経常損失は68百万円（前年同期は32百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する中間純損失は1億24百万円（前年同期は47百万円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、13億93百万円になりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果、減少した資金は1億27百万円(前年同期は44百万円の増加)になりました。この主な内訳として、減価償却費79百万円等を計上しましたが、税金等調整前中間純損失68百万円、仕入債務の減少額45百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果、減少した資金は10百万円(前年同期は47百万円の減少)になりました。この主な内訳として、有形固定資産の取得による支出9百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果、減少した資金は1億56百万円(前年同期は1億59百万円の減少)になりました。この主な内訳として、長期借入金の返済による支出72百万円、リース債務の返済による支出45百万円、配当金の支払による支出38百万円により資金が減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、10百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,691,669	17,691,669	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は 100株であります。
計	17,691,669	17,691,669		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月30日		17,691,669		100,000		999,531

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社神明ホールディングス	神戸市中央区栄町通6丁目1-21	7,735	50.43
シヨクブン取引先持株会	名古屋市守山区向台3丁目1807番地	1,237	8.07
愛知スズキ販売株式会社	名古屋市昭和区滝子通1丁目14	90	0.59
永井健吾	長崎県長崎市	80	0.52
株式会社トークン	名古屋市熱田区川並町4-8	67	0.44
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	67	0.44
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	66	0.43
丸進青果株式会社	西春日井郡豊山町大字豊場字八反107	54	0.36
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目2-1	49	0.32
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3東京	49	0.32
計		9,499	61.94

(注) 上記のほか当社所有の自己株式2,353千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,353,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,301,600	153,016	
単元未満株式	普通株式 36,369		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,691,669		
総株主の議決権		153,016	

(注)「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が58株含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ショクブン	名古屋市守山区向台 三丁目1807番地	2,353,700		2,353,700	13.30
計		2,353,700		2,353,700	13.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第48期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第49期中間連結会計期間 EY新日本有限責任監査法人

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,687,368	1,393,116
売掛金	215,804	202,238
原材料及び貯蔵品	92,769	108,586
その他	22,511	44,368
貸倒引当金	137	14
流動資産合計	2,018,314	1,748,295
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	479,297	461,388
土地	2,070,031	2,070,031
その他(純額)	385,407	442,021
有形固定資産合計	2,934,737	2,973,441
無形固定資産		
投資その他の資産	49,868	46,150
投資その他の資産		
投資有価証券	7,504	7,504
退職給付に係る資産	433,461	442,049
繰延税金資産	30	2
その他	90,912	90,166
投資その他の資産合計	531,908	539,723
固定資産合計	3,516,514	3,559,315
資産合計	5,534,829	5,307,610
負債の部		
流動負債		
買掛金	261,553	215,702
短期借入金	1,000,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	145,392	145,392
未払法人税等	20,804	10,308
賞与引当金	42,393	42,000
契約負債	13,472	18,296
その他	360,253	346,024
流動負債合計	1,843,870	1,777,722
固定負債		
長期借入金	665,768	593,072
資産除去債務	36,200	36,278
繰延税金負債	102,372	141,743
その他	289,059	336,984
固定負債合計	1,093,400	1,108,078
負債合計	2,937,270	2,885,801

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,230,160	3,230,160
利益剰余金	332,032	169,093
自己株式	1,133,661	1,133,661
株主資本合計	2,528,532	2,365,592
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	69,026	56,215
その他の包括利益累計額合計	69,026	56,215
純資産合計	2,597,558	2,421,808
負債純資産合計	5,534,829	5,307,610

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
売上高	3,109,683	2,899,645
売上原価	1,937,151	1,819,846
売上総利益	1,172,532	1,079,799
販売費及び一般管理費	1,202,992	1,143,562
営業損失()	30,460	63,763
営業外収益		
受取利息	1	18
受取手数料	5,634	3,613
その他	2,550	1,699
営業外収益合計	8,186	5,331
営業外費用		
支払利息	7,492	7,367
固定資産除却損	2,336	2,222
その他	231	146
営業外費用合計	10,060	9,736
経常損失()	32,334	68,167
税金等調整前中間純損失()	32,334	68,167
法人税、住民税及び事業税	10,981	10,311
法人税等調整額	3,968	46,115
法人税等合計	14,950	56,427
中間純損失()	47,284	124,595
親会社株主に帰属する中間純損失()	47,284	124,595

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純損失()	47,284	124,595
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	1,938	12,810
その他の包括利益合計	1,938	12,810
中間包括利益	49,222	137,405
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	49,222	137,405

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	32,334	68,167
減価償却費	75,566	79,649
賞与引当金の増減額(は減少)	-	393
貸倒引当金の増減額(は減少)	123	122
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	11,250	28,115
受取利息及び受取配当金	1	18
支払利息	7,492	7,367
有形固定資産除却損	2,336	2,222
売上債権の増減額(は増加)	65,294	13,565
棚卸資産の増減額(は増加)	11,753	15,817
仕入債務の増減額(は減少)	47,839	45,851
未払金の増減額(は減少)	15,500	8,051
前受金の増減額(は減少)	307	33,003
契約負債の増減額(は減少)	560	4,823
未払消費税等の増減額(は減少)	19,647	26,025
その他	2,217	47,253
小計	68,711	99,185
利息及び配当金の受取額	1	18
利息の支払額	7,417	7,367
法人税等の支払額	22,205	20,807
法人税等の還付額	5,718	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,808	127,341
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	48,187	9,133
無形固定資産の取得による支出	254	1,281
差入保証金の差入による支出	9,500	-
差入保証金の回収による収入	10,711	359
その他	45	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,185	10,056
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	72,696	72,696
リース債務の返済による支出	48,671	45,877
自己株式の純増減額(は増加)	6	-
配当金の支払額	38,250	38,279
財務活動によるキャッシュ・フロー	159,625	156,853
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	162,002	294,251
現金及び現金同等物の期首残高	1,858,355	1,687,368
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,696,352	1,393,116

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目別内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
販売促進費	47,100 千円	48,281 千円
給料及び手当	629,317 千円	556,213 千円
賞与引当金繰入額	42,876 千円	32,507 千円
退職給付費用	1,795 千円	13,103 千円
福利厚生費	108,235 千円	96,181 千円
地代家賃	55,024 千円	54,681 千円
減価償却費	62,499 千円	64,753 千円
燃料水道光熱費	51,623 千円	50,307 千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	1,696,352 千円	1,393,116 千円
現金及び現金同等物	1,696,352 千円	1,393,116 千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	38,345	利益剰余金	2.50	2023年3月31日	2023年6月28日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
----	-------	----------------	-------	---------------------	-----	-------

2023年10月30日 取締役会	普通株式	38,345	利益剰余金	2.50	2023年9月30日	2023年11月30日
---------------------	------	--------	-------	------	------------	-------------

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	38,344	利益剰余金	2.50	2024年3月31日	2024年6月27日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

支社別、商品別に分解した売上高は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位:千円)

	愛知支社	三重支社	岐阜支社	大阪支社	京滋支社	合計
メニュー商品	1,495,550	397,663	564,593	271,178	235,263	2,964,249
特売商品	65,869	22,028	28,168	13,787	15,579	145,433
合計	1,561,420	419,691	592,762	284,965	250,843	3,109,683

当中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位:千円)

	愛知支社	三重支社	岐阜支社	大阪支社	京滋支社	合計
メニュー商品	1,395,834	370,070	520,664	257,810	224,325	2,768,705
特売商品	57,206	22,018	25,050	12,837	13,827	130,940
合計	1,453,040	392,089	545,715	270,647	238,153	2,899,645

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
1株当たり中間純損失()	3円08銭	8円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	47,284	124,595
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	47,284	124,595
普通株式の期中平均株式数(株)	15,338,025	15,337,896

(注) 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

株式会社ショクブン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都 成 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 光 尋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショクブンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショクブン及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2023年11月8日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2024年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じ

て、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。